

令和3年度第1回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和3年9月29日(水)
開 会 午後1時15分
閉 会 午後2時37分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教育長	内田 達也
教育長職務代理者	高貫 裕一郎
委員	安藤 明子
委員	高仲 輝夫
委員	竹田 幸則

4 出席職員

教育部長	中村 一之
教育部次長(教育総務課長)	佐久間 尉介
学校教育課長	金澤 勤
学校教育課主幹	宮内 智之
学校教育課主幹	伊藤 信博
学校教育課主幹	小野 奈津子
教育総務課長補佐	小安 宏尚
学校再編推進室長	大橋 康博
教育総務課総務係長	吉野 司

5 傍聴人 0人

6 議 題

- 1 いじめ防止に向けての取り組みについて
- 2 学校再編の進捗状況等について

7 その他

8 会議録

教育総務課長補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回茂原市総合教育会議を開会いたします。

構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度1回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第にあるとおり議題2件でございます。

いずれも重要な議題となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

市長 : 本日は、令和3年度第1回の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は「いじめ防止に向けての取り組みについて」、「学校再編の進捗状況について」を議題として取り上げたところでございます。

「いじめ防止」につきましては、先日の町田市の場合を始め、常に教育現場で注力している問題でもありますので、本市の現状を皆様共有したいと考え、本日の議題といたしました。

「学校再編の進捗状況」につきましては、学校再編審議会より答申書の提出があったことから、現在までの状況と今後の方向性について、共通理解を図ってまいりたいと考えております。

教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

教育総務課長
補佐

： ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは中村教育部長、よろしく願いいたします。

教育部長

： それでは、よろしく願いいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日の議題は2件ございます。

まず、議題の1「いじめ防止に向けての取り組みについて」説明をお願いします。

学校教育課長
教育部長

： 議題1 いじめ防止に向けての取り組みについて説明

： ありがとうございます。

ただいま「いじめ防止に向けての取り組みについて」の説明がございましたけれども、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

高仲委員

： 質問は2点です。1点目は、参考資料1のいじめ認知件数、年々増えていますが増えている理由をどう読み取っているのか、先程の説明では、見落とさずにやってきたという説明がありましたが、逆に言うといじめが増えているという捉え方をしてもいいのでしょうか。それが1点目です。

2点目は、資料1の1ページ目、(6) いじめ等問題対策連絡協議会開催（予定）と(3) 問題行動対策連絡協議会の開催ということで、(3) は主に中学校、(6) は小中学校を交えたというようなことで、内容については同じような気がしますが、(3) と(6) の関係の違いはどうかというのが質問です。何故かと言いますと、制度や問題が起きた場合には対応する組織を作っていく訳ですが、制度が変わっていく度に、問題が起こる度に委員会や協議会を作ってきて随分膨れ上がっていると思いますので、(3) と(6) がほぼ同じような内容であれば、一緒にして整理してしまうことも手なのかと、ましてや小中連携ということがキーワードで進んできていますのでどちらかという小中連携という視点からも(3) を省いて(6) の方に一本化した方が良くと思います。以上2点を質問いたします。

学校教育課長

2点質問をいただきましたので回答させていただきます。

まず、いじめの認知件数が平成30年度に比べますと、令和元年度は中学生が増えておりますので件数的に見るといじめが増えてきてしまっていると捉えがちですが、いじめの定義が変わってきております。昭和の時代は弱い者に対して一方的に身体的・心理的な危害を継続的に与えるというのが昭和60年代、平成の始めくらいの定義でありましたが、平成6年あたりからは、いじめを受けている子どもの立場に立とうという考え方、平成18年あたりになりますと、一方的、継続的には無くなり、深刻なものも省かれて、

ある一定の人間関係のある者がしたことについては、された側の立場に立っていじめというものを捉えようと変わってきました。したがって、アンケート等で教員は子どもたちに、嫌なことがあったら残さずに書くようにと話しているため、以前だったら書かなかったような内容のものも、書くようになってきております。例えば、仲の良い友達に言われたことが少しでも嫌だなと思ったことも書いてもらっていますので、認知件数としては入ってきており、特にいじめが酷くなったとか、件数が増えたというよりは、子どもたちの捉え方、学校の捉え方が増えたということになります。したがって、学校としては心配となりますので、その後の教育相談や面談などで、その子についてどうなのか聞いて、深刻なものがあるかどうか確認しております。そのようなことが件数の増えた要因と考えております。

2点目の組織の関係でございますが、(3)につきましても、定例で行っており、中学校の職員、生徒指導の担当主事、指導センターの職員、保護司にも入っていただき、日頃の学校のいじめも含めた問題行動について、情報交換と対応策を考えている会議です。(6)につきましても、いじめ等としておりますが、いじめについて専門的に取り上げて考えているもので、メンバーは似ておりますが、校長会にも入っていただき、あるいは必要な方がいれば入っていただき、対応していきたいと考えております。しかし、ご質問のとおり、同じようなものになりますので、今後精査して進めていきたいと考えております

教育部長 : よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

高貫委員 : 意見として1つ言わせていただきます。

全体的には良く出来た基本方針だと思いますが、読ませていただきますと学校にかかる負担、責任が非常に大きくなるように感じました。表現で、7ページのいじめに対する措置のなかで、組織的な対応を行う、責任を有すると書かれております。学校が主体的になって取り組むということは非常によくわかりますが、学校に対しての負担が大きいのかなという感じを受けました。ただ、それを辞めてしまうということではなく、むしろ、これは茂原市のいじめ防止対策なので、もう少し一般市民と言いますか、9ページに書いてある市民の役割のなかに、もっと大人たち市民が、いじめに対して関心を持つとか、関わるというような認識のものにしてはどうかと思います。そのなかで8ページに記載してある保護者の役割の下から3行目に、家庭教育の役割は極めて重要であるとの記載がありますが、家庭教育が行える家庭ばかりではなく、非常に難しい家庭も多かったです。家庭教育が行えない家庭もあると思いますので、もっと市民全体、色々な組織が子どもたちを見守るというような文言を入れていただくとか、市民の役割のところを膨らませていただくとかしてみたらどうかという意見です。この中にある組織がありますが、もっと学校に近い、例えば育成会であるとか、相談員とか、学区のなかで活動している人達がいると思いますので、そのような人達の方が、より保護者や地域住民に近いと思いますので、もっともっと、そのような方たちに協力していただくとか、市民全体で取り組むというようなイメージを持たせた方が良いかという意見です。

よろしくお願いたします。

教育部長 : これについてはご意見ということでよろしいでしょうか。

ご意見を踏まえまして案については検討してまいりたいと思います。

他にありませんでしょうか。

竹田委員 : 教えていただければと思います。平成30年から令和元年にかけて、いじめの認知件数、発見が増えているということは、行動を起こしていただいているということで良いことだなと思います。そのなかで資料1の(4)の②教育相談箱の活用ということで、市内小中学校19校全てに設置されているとなっておりますが、この教育相談箱からのいじめの発見などはあったのでしょうか。

それと参考資料1にある長欠の子どもたちですが、小学校で約40人位、中学校で70人から80人近く不登校となっておりますが、いじめの関係性があるのか、分かる範囲内で教えていただければと思います。

学校教育課長 教育相談箱の件ですが、各学校、子どもの目に触れやすい場所に、紙と鉛筆を置いてあります。自分が困っていること、学校に向けて行ってほしいことなど、意見を書けるようになっております。困っていることが書いてあった場合、名前は書いてあるとは限りませんが、情報を共有し、教育相談などで充実させるような取り組みをしておりますが、実際には多くないという認識です。

次に長欠の子どもといじめの関係ですが、長欠、不登校になってしまう子どもにつきましても、色々な要素がございます。一概に理由を特定できませんが、いじめが原因で不登校になった子どもはいないと捉えております。いじめが原因で不登校になった場合は、重大事態となりますので、大きく取り上げて対処することとなります。茂原市内の子どもたちの不登校は少なくはありませんが、いじめそのものが原因で不登校、長欠になった子どもたちはいないと認識しております。

教育部長 : 他にありますでしょうか。

それでは教育長の方からよろしくお願いします。

教育長 : 参考資料2の茂原市いじめ防止基本方針(案)の5ページ、1の(2)いじめの防止等のための組織の設置で、先程、高仲委員からも組織が多いので整理した方がよいのではとの意見がありました。アが、茂原市いじめ等問題対策連絡協議会、イが、茂原市いじめ対策調査会となっておりますが、例えば今回の町田市でのいじめの問題で小学校6年生が自殺をしてしまったと。両親は教育委員会が出した結論に信用出来ない、また調査をしてほしいとのことで、町田市では新たに調査会を立ち上げた訳です。先程、いじめが原因で長欠、不登校になった場合、重大事態になるというお話しがありましたが、町田市では重大事態ということで、また調査を行うということでニュースになっておりました。いじめをゼロにすることは、なかなか難しいことですが、子どもたちのなかでも摩擦ですとか、社会で生きるために色々出てきます。それが大事にならないようにアンテナを高くし、いじめを認知し、適切な指導を行い、解消していくことが大切となります。もし万が一、重大事態が起きてしまった場合、あるいは最悪、命を亡くすようなことが起きた場合、それに対応できる組織を考えておく方が良いというのが、5ページの(2)のアとイ、特にイの方が調査会ということになり、学識経験者、心理や福祉の専門職等、その他市長が適当と認める者で構成するとなっております。新しいいじめ防止基本方針を整えるにあたって、その辺がポイントとなります。何かあった時に、慌てないように基本方針を策定し、いざという時に、すぐ対応できるようにするということが根底にありますので、先程、高貫委員からも市民の視点でというすごく有意義なご意見をいただきましたので、意見を取り入れながら基本方針を策定していただき、いざという時に慌てないような、また、基本方針に基づき学校が取り組んでいけば、重大事態を防げるような基本方針を策定していただければと思い

- ます。
- 教育部長 : ありがとうございます。
- 高仲委員 : 1点だけよろしいですか。コロナの関係で学校活動がほとんど制限され、児童生徒はストレスが溜まっていると思います。また、メールなどで嫌がらせを受けるなど、新しいいじめも出てきており、時代の変わりが出てきております。先程、茂原市いじめ等問題対策連絡協議会、それぞれの分野の専門家が集まっておりますので、色々な問題が増えているなか、いじめの質が変わっているなか、どのような対応をしていくか検討していただけると、学校現場は助かるのではと思います。この茂原市いじめ等問題対策連絡協議会で、専門家を交えた色々な角度からの対策を検討していただければありがたいと、大きな期待を持っております。
- 教育部長 : ありがとうございます。ご意見ということでよろしいでしょうか。
最後に市長の方からお願いしたいと思います。
- 市長 : いじめの問題は大変難解だと思います。色々な事で起きていると思います。今、コロナで学校現場は行いにくいこともあると思います。そのようななか、一つ例を取りますと、ワクチン接種した人と接種していない人、それでまたいじめの原因になるのではないかとということもありましたので、学校の指導者の方にくれぐれも注意してほしいと言う話しをした経緯がございます。また、SNSの場合は一方的になります。ですからSNSを本来であれば切りたいのですが、早い段階でそれが出来れば良いのですが、それも出来ないと思いますので、茂原市いじめ等問題対策連絡協議会、このような組織を立ち上げて、出来るだけ早期に問題等々が起きそうであれば対策したいと思っております。昔からこのようないじめはあったと思います。それがなかなか表に出ないこともあります。そうは言われていただけないと思いますので、起きる前に早めに対策するという方向で臨んでいただければと思います。いじめは非常に難しい問題が絡みます。すぐ解決に結びつくかわかりませんが、方向的には良い方向で対応していけると思っておりますので一つよろしく願いいたします。いじめ防止基本方針は本来であればもっと早く策定していなければいけないところですが、今回策定されますので、これを糧に皆様方と協力していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- 教育部長 : ありがとうございます。皆様から様々なご意見をいただきました。いじめについては、ちょっとしたきっかけで発展してしまうこともありますので、今後も学校と教育委員会で連携して取り組んでまいりたいと思っております。また、いじめの基本方針につきましては、今年度中に策定したいと考えております。詳細については教育委員会会議のなかでお諮りしたいと思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。
- それでは次に、議題の2「学校再編の進捗状況について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 議題2「学校再編の進捗状況について」説明
- 教育部長 : ありがとうございます。ただいま、学校再編の進捗状況についての説明をさせていただきました。今後、第二次の実施計画を策定するにあたりまして、基本的には答申を基に策定をしていくわけですが、答申の中で統合の時期が不明確な部分もありますので、実施計画策定にあたって表現等について御意見を頂ければと考えております。詳細については、今後、教育委員会会議の中で協議していきますが、本日は方向性について御意見を頂ければと考えております。
- まず、本納小・新治小の統合でございますが答申では、統合時期は令和5

年4月1日、使用校舎は本納小ということで答申をいただいております。

これについて、御意見はございますか。

教育長 : 本納小・新治小の統合につきましては、答申のほうにも令和5年4月1日にはっきりと統合時期が示されているわけで実施計画もこれでいいと私としては思っているのですが、先程説明の中でもありましたが新治地域で6~8月にかけて4回自治会の方々とPTAを交えて話し合いをしていて報告を受けている中では、今まで行った説明会・意見交換会では、反対等の意見がありました。丁寧な説明をしていくとそれなりに受け止めていただいているということと、無関心な方も多いという報告を受けています。緊急事態宣言で今のところ休止になっていますが、この後、説明を繰り返したり意見を聞いたりしながらある程度の理解を得ながら統合時期を決定していきたいと考えています。

市長 : 学校再編で一番難しいのは、統合の問題であり簡単にいくケースはないと思っています。長生郡市や水道事業の合併についても色々な思惑があって最後には流れてしまう。学校の場合は、児童・生徒を第一だと思ってやらないと先に進みません。統合の事案は、はっきりと日にちを決めることによって行動計画が立てられますし、徐々に理解していただけるのかなと思っています。そういう強い思いで望まないといけないと思っています。学校を作るのは簡単だが、減ってきて統合する場合は難しく、子供たちにとっての教育に重くのしかかってしまう。小中一貫はいい方向で進んでいるというようなことも聞いていますのでモデルケースになってくれるのではないかなと考えています。このような形で学校再編が進んでいけばいいかなと思っています。期日をとにかく決めてそれに向かって行動していくということが大事になってきます。この後、中学校の話が出ますが、早野中と南中は早く統合してほしいという声が多いと聞いておりますので期日を決めて進んでいただきたいと思います。

教育部長 : ありがとうございます。
本納小と新治小の統合につきましては、これからも地域の人と話し合いを重ねながら令和5年4月1日の統合を目指す方向で進めていきたいと考えております。

次に②の本納小と豊岡小の統合について協議をお願いしたいと思います。答申では統合時期を令和8年3月31日までに定めるという表現で答申をいただいております。使用校舎については現在の本納小、統合時期は具体的にされていない中で、実施計画の中でどのように表現していけばいいのかを御意見ををお願いしたいと思います。

高貴委員 : 市長さんもおっしゃっていたように、期限を決めるというのは物事を進めるうえでとても大事だと思います。令和8年3月31日までに定めるというのもわかりませんが、極端な話令和8年3月31日に統合を決めるでは、そこから1、2年かかるでは遅いので、ほかの案件と同時に進めていただきたいと思います。統合したらこんなにあるということをもっとアピールして伝えていただけたらなと思います。昨今、通学路の問題がございましてスクールバスの導入を考えているというのも聞いておりますので道路を整備するのは予算も時間もかかりますので早くバスを運行させるとか、できる限り早くやるということを前提に進めていただければと思います。

もう1点、新聞報道で10年後の千葉県の中学生の推計が出た中で外房地区の状況が良くないというのを目にしまして、学校が少なくなると同時に街も寂しくなってしまうのかなという気がします。できるだけ前向きな統合を進めて新しい学校ができていくということで新しい発想で学校の再編

- を進めていただけたらと思います。
- 教育部長 : ありがとうございます。
- ほかにございますか。それでは、本納小と豊岡小の統合につきましては、基本的には早期の統合を目指すという方向でよろしいでしょうか。
- 教育長 : 理由の最後にも書いてありますが、令和8年度以降の統合とすべきと書いてあり、答申に基づく一番早く令和8年4月になると思います。本納小が本納中の敷地内に移転して今のところうまくいっておりますが、中学校側から見ると若干教室が少なくなってしまったという部分もあって、豊岡小は現在7学級であり、基本計画では今後児童数が減少して単学級となる見込みであれば統廃合することになっているのですが、豊岡が入るときには3つの学校を合わせた学級数がどれくらいになるのかというのが一つの統合の時期の目安になるのかなと思っています。
- 市長 : 新治と豊岡が入っても可能な教室の状況であれば、それが、統合時期というようなことになってくるのではないのでしょうか。児童数の推計を精査していつ頃可能になるか確認していただければと思います。
- 教育部長 : 統合にあたってはお話が合ったように学級数も考慮していかないといけないと考えています。答申の中であった令和8年3月31日までに定めるという表現をどのようにするのか、具体的には教育委員会会議の中で協議していただきたいと思いますが、基本的な考え方としては令和8年4月以降のできるだけ早い統合を目指し、学級数や児童数に配慮しながら時期を決定していきたいと思っております。
- それでは次に、(2)南中学校と早野中学校の統合について、答申では統合時期は令和8年4月1日まで、使用校舎は南中学校となっておりますが、こちらについて御意見はございますか。
- 高貴委員 : 地元からは、なるべく早く統合してほしいという意見が多く出ていていると聞いております。通学路の問題があるということも聞いておりますが、早く統合できる方法を見つけて対応していただきたいと思っております。
- 安藤委員 : やはり、早い統合の御意見がたくさんあるそうなので早く統合できると良いと思います。まず、部活動なども合同で大会に出られるように配慮して、統合準備委員会ができる前にも授業や部活動で早めに準備をして通学路の件も地域の方で見守って早く統合できるようお願いしたいと思っております。
- 竹田委員 : 早野中には常駐していない教科の先生もいらっしゃるという聞いておりますし、教育は皆同じように受けられないといけないと思っています。部活の件もありましたけれどもやりたいことができないという状況なので、地域の方々も前向きに聞いておりますので是非早い段階での統合をお願いしたいと思っています。
- 教育長 : 早野中は南中と別れて出来ておりますので、南中は教室的には余裕があります。通学路のことはありますが、道路が完成するまで待っているとなかなかできないのかなと思いますので、説明会・意見交換会で聞いている限りではあまり御意見が出ていないように感じましたので、今後保護者や地域の意見を聞いて把握しながら早期の統合ができればいいと思っています。
- 市長 : 部活ができなかったり、先生が常駐していない兼任していたりとか、教育の機会の平等が逸してしまっているのではないかと思います。部活などでも多感で一番身長が伸びる時期を止めてしまうと成長に影響が出ると思いますのでできるだけ早い統合、部活だけでも合同で行うとかすぐできる体制をとっていただきたいと思っています。

- 教育部長 : 南中と早野中の統合につきましては、統合時期は令和8年4月1日の統合を基本としつつ早期統合の可能性を残すことを基本的な方向性として進めて参ります。
- その他、よろしいでしょうか。
- 学校再編につきましては、今後の方針を明らかにするため、学校再編第二次実施計画を年度内のできるだけ早期に策定してまいりたいと思っております。
- それでは、その他に皆様から何かご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。
- なければ、本日の議事については終了いたします。
- 教育総務課長 : 皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。
- 補佐 次回、令和3年度第2回の総合教育会議の日程でございますが、来年の3月下旬を予定しております。
- 議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。
- また、本日の会議録になりますが、決裁後、市のウェブページで公表いたしますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。
- それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回総合教育会議を終了いたします。